

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
大原医療福祉製菓専門学校小倉校		平成19年7月25日	光友直栄		〒802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町3-15-4 (電話) 093-551-0831		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 大原学園		昭和54年4月1日	安部 辰志		〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151		
目的	本学科は教育基本法および学校教育法に基づき、医療機関と連携し、実習を通して医療請求事務に関する高度な知識・技術を習得し、医療事務職に必要な資格を取得することを目的とする。具体的には、医療事務職に必要な患者対応力、診療報酬請求事務、医療関連法規等の知識・技術、およびこれらに付随する関連知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、医療事務職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
商業実務	商業実務専門課程		医療管理2年制学科		平成22年文部科学省告示第152号	-	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
	2年 屋間						
生徒総定員		生徒実員	専任教員数		兼任教員数		総教員数
160 人の内数		105 人	4 人		1 人		5
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもってこれを表す。		
長期休み	■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月上旬～1月上旬 ■春季:3月下旬～4月上旬			卒業・進級条件	平素の学習成績、各種検定資格及び学内試験ならびに出席状況を審査して決定する。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 ○無断欠席の場合、電話連絡 ○本人、保護者、担任による三者面談等により指導を行います。			課外活動	■課外活動の種類 ○ヨーロッパ研修 ○フレッシュマン研修 ○スポーツフェスティバル ■サークル活動: 有		
	■主な就職先、業界等 福岡和白病院、新行橋病院、九州労災病院、大賀薬局、水北第一病院、小倉第一病院、一本松すずかけ病院、黒崎整形外科病院、(株)サンキュードラッグ、(株)タカサキ等 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 77 % ■その他 - (平成28年度卒業者に関する平成29年3月31日時点の情報)				主な資格・検定等	○診療報酬請求事務能力認定試験(医科) ○日本ビジネス技能検定協会主催 医療請求事務能力検定試験 ○日本ビジネス技能検定協会主催 医療秘書実務能力検定試験 ○日本ビジネス技能検定協会主催 漢字能力検定試験 ○日本電卓技能検定協会主催 電卓技能検定試験 等	
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成27年4月1日時点において 在学者 105名 平成28年3月31日時点において 在学者 103名 ■中途退学の本主な理由 経済的事情		■中退率 1.9 % (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)				
	■中退防止のための取組 ○目標・目的意識の再確認、指導 ○本人、保護者、担任による三者面談等による指導 ○本人、保護者、教務主任、担任による面談等による指導						
ホームページ	URL: <a href="http://www.o-hara.ac.jp">http://www.o-hara.ac.jp</a>						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
①卒業生の主な就業先である医療機関の医事課(医療事務職、クラーク職)や看護課(看護助手職)、また、診療報酬改定に造詣の深い企業や出版社と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

②医療事務分野における学修の中心となる診療報酬請求事務知識、臨床医学知識(体の仕組みや働き、病気の症状、体力の概念やリハビリテーション理論等)、患者対応スキル、医事コンピュータスキル、高齢者対応スキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。

③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 一郎	大原学園 教育課程本部 副本部長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	学内
堤 敦	大原学園 就職本部 本部長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	学内
中野 信男	大原学園 情報処理教育本部 本部長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	学内
羽深 義輝	大原学園 簿記ビジネス教育本部 本部長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	学内
村田 美保	大原学園 医療教育本部 本部長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	学内
山本 浩之	大原学園 医療教育本部 部長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	学内
若井 浩美	大原学園 医療大宮校 次長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	学内
杉山 雅信	大原学園 情報教育本部 課長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	学内
児玉 紀裕	大原学園 法律教育本部 本部長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	学内
八木 真博	大原学園 法律教育本部 次長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	学内
青柳 六郎太	ICT経営パートナーズ協会 幹事	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	①
小林 寛三	ICT経営パートナーズ協会 事務局長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	①
松村 剛	一般財団法人 日本フィットネス産業協会 事務局長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	①
水口 錠二	一般社団法人 日本医療報酬調査会 理事長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	①
大塚 良一	学校法人東京成徳学園 東京成徳短期大学 幼児教育科 教授	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	②
嶋田 芳男	学校法人東京家政学院 東京家政学院大学 現代生活学部 人間福祉学科 准教授	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	②
櫻本 正樹	東洋大学 教授	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	②
岡本 正義	岡本正義税理士事務所 所長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
加藤 善孝	優成監査法人 統括代表社員	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③

田口 操	税理士法人 田口パートナーズ会計 代表社員税理士	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
畑中 達之助	株式会社さくらケーシーエス 常勤監査役	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
今野 隆一	ジャパンシステム株式会社 上席執行役員	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
細田 昌幸	イオンリテール株式会社 人事部 部長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
南方 慎治	株式会社ルネサンス 新規事業推進部 トラベル事業チーム 専任課長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
千葉 真一	社会福祉法人 三井記念病院 シニアマネージャー	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
高橋 良	株式会社ルネサンス 新規事業推進部 次長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
後藤 康成	社会福祉法人煌徳会 特別養護老人ホームいなげー倫荘 施設長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
宍倉 一麻	社会福祉法人八千代美香会 船橋市特別養護老人ホーム朋松苑 副施設	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
坂本 京子	社会福祉法人幸友会 新鶴見にこにこ保育園 園長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
藤田 美樹	株式会社こどもの森 まなびの森保育園勝どき 園長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	③
鎌田 修弘	株式会社タフ・ジャパン 代表取締役	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	③
西山 賢太郎	株式会社コナカ 管理本部人事部 次長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
光友 直栄	大原学園 医療小倉校 校長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	学内
三好 一哉	大原学園 医療小倉校 教務部長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	学内
伊藤 究	大原学園 医療小倉校 教務課長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	学内
秋岡 美登恵	日本診療情報管理士会 評議委員	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	①
山中 千佳子	社会医療法人財団 池友会 新小文字病院	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	③
小関 浩文	独立行政法人労働者健康福祉機構 九州労災病院門司メディカルセンター	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催する。

第1回：5月「前年度教育成果の振り返り」

第2回：7月「今年度の課題整理と次年度以降教育内容の見直し」

[小倉校 教育課程編成委員会]

第1回 平成28年5月13日 18:00～19:00 第2回 平成28年7月14日 17:00～18:00

[学園本部教育課程編成委員会]

第1回 平成28年5月21日 13:30～15:00 第2回 平成28年7月23日 11:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①今年度の教育課程編成にあたり第1回目の委員会を開催。「実務に直結した知識・技術の習得」「患者対応の指導内容の充実」に対して意見をいただく。特に科目と実務の結び付け、連動及び求められる患者対応レベルなどを企業等の委員より情報提供いただく。

②上記意見を現在平成28年度用カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改訂を進めている。

■「入社準備プログラムの改訂」及び「コミュニケーション実習の強化」

■1年次のコミュニケーション実習の導入

③上記②の改訂内容については、7月23日に開催された第2回本部委員会にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了。9月以降のカリキュラムに活用していく。また、平成29年度以降のカリキュラム内容の充実を図るため、「保険の知識を強化」について意見をいただき、検討課題とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①中規模から大規模の医療機関で、医事課職員の指導の下、実習を実施する。また、病院の基本的機能の理解、病院内における医事課の役割、患者応対方法の実践を学び、身に付けられるよう、内容等の組み立てを調整する。
- ②医療機関等との連携による実習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革、医療従事者としての意識改革を実現する。
- ③医療機関担当者の実習部署、実習内容を検討し、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを医療機関等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

医療機関等に病院実習受け入れ依頼を行い、病院実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 医事課担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定
- ② 医療機関内の各施設、各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び医事課担当者との情報交換のため、担当教員による訪問
- ④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
病院実習Ⅰ	受付業務、案内業務、患者対応、その他の実習を通じて医療現場で働くとはどういうことかを理解し、院内の仕事の分担と役割について学ぶ。	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部 山口県済生会 下関総合病院、独立行政法人国立病院機構 関門医療センター、産業医科大学 病院、医療法人 中津第一病院、国家公務員共済組合連合会 新小倉病院、特定医療法人明徳会 佐藤第一病院等
病院実習Ⅱ	現場での実習を通して、医療事務と他部署との連携を理解し、実践することを目的とする。他専門職との関わりを学び、場面に適した言動、行動を実践を通して身に付ける。	医療法人真鶴会 小倉第一病院、医療法人 寿芳会 芳野病院、社会福祉法人 恩賜財団 済生会 済生会八幡総合病院、医療法人博愛会 京都病院、医療法人 敬天会 東和病院、社会医療法人 共愛会 戸畑リハビリテーション病院等
診療情報管理実習Ⅰ	現場での実習を通して、診療情報管理士の業務内容を理解することを目的とする。実際の診療情報管理室での実習を行い、診療録の管理方法、個人情報のセキュリティ管理等を学ぶ。	北九州市立医療センター、独立行政法人労働者健康安全機構 総合せき損センター、独立行政法人 国立病院機構 小倉医療センター、九州旅客鉄道株式会社 JR九州病院、社会医療法人財団 池友会 新小文字病院、社会医療法人 共愛会 戸畑共立病院等

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②診療報酬改定分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

#### (2) 研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

日本医療報酬調査会様により、平成26年度診療報酬改定、医療機関に關係する法改正をテーマにした教員研修会の開催・・・平成27年8月28日

具体的には、平成26年度の診療報酬改定のポイントを振り返り、改定の重点課題と現場での対応を学ぶ。特に医療機関の機能分化・強化と連携を図る取り組みとして、入院医療、外来医療、在宅医療についての改定内容を詳細に学び、前回の診療報酬改定のポイントを修得している。また、来年度の診療報酬改定に向けた情報収集の方法(参考となる書籍やHP等)や改定の方向性等を学ぶ。

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

日本医療報酬調査会様により、医療現場や実習時・研修出社時に求められる患者対応技術の講義内への落とし込み手法をテーマにした教員研修会の開催・・・平成27年8月28日

具体的には、患者接遇における基本項目(身だしなみ、立振る舞い、言葉遣い)について、ロールプレイを活用した学生への指導方法を学ぶ。また、受付窓口や会計窓口の対応方法については、学生が実務レベルの対応力を身に付けるために、実際の成功事例や失敗事例の活用方法を習得し、事例ごとの指導方法を学ぶ。実習や研修出社で指摘される言葉遣いについては、敬語の遣い方等の机上の指導方法に加え、患者様に合わせた速さ、語調や音質、声の強弱、気持ちを込めた発声・表情などを活用したロールプレイ形式での指導方法を習得し、指導力を向上する。

#### (3) 研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

日本医療報酬調査会様による、入院医療の評価等の改定内容、特掲診療料について点数改定があった項目の解釈をテーマにした教員研修会の開催・・・平成28年12月上旬

特に一般病棟用の「重症度、医療・看護必要度」の見直しについての詳細、質の高い在宅医療の確保の取り組みについての詳細、地域包括ケアシステムの推進についての詳細等を講義いただく予定。また、改定に伴う、各種施設基準、届出要件等の確認を行う。

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

日本医療報酬調査会様による、現状の医療機関における患者対応(身だしなみ、立振る舞い、必要な対応力等)の研修方法をテーマにした教員研修会の開催・・・平成28年12月上旬

特に相手に共感を与える態度、言葉遣い、電話応対等について、具体的な事例をもとに、わかりやすく学生に伝え、理解させる具体的手法を学び指導力を向上する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成25年度より学校関係者評価委員会を組織し、学校関係者評価を開始した。今年度は卒業生の社会適応能力や在校生のコンプライアンスについての教育導入等、多くの意見をいただいたため、次年度はコミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動・ボランティア活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
辰巳和正	辰巳和正法律事務所 弁護士	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委員
秋岡美登恵	日本診療情報管理士会 評議員	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委員
山中千佳子	社会医療法人財団 池友会 新小文字病院 診療情報管理室 係長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委員
小関 浩文	独立行政法人労働者健康福祉機構 九州労 災病院門司メディカルセンター地域医療連携 室 課長	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	企業等委員
光友 直栄	大原学園 医療小倉校 校長	—	事務局
三好 一哉	大原学園 医療小倉校 教務部長	—	事務局
伊藤 究	大原学園 医療小倉校 教務課長	—	事務局

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。  
 ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。  
 ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	① 概要 ② 教育方針 ③ 沿革
(2) 各学科等の教育	① 入学定員 ② 受入方針 ③ カリキュラム ④ 卒業要件等 ⑤ 専門士・高度専門士の称号付与 ⑥ 目標とする国家試験、検定試験等 ⑦ 主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧ 卒業生の進路
(3) 教職員	① 教職員数 ② 教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	① キャリア教育 ② 実習・実技等 ③ 就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	① 学校行事 ② 課外活動
(6) 学生の生活支援	① 完全担任制 ② 就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	① 学生納付金 ② 奨学金、学費減免等
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法 ホームページ、広報誌等の刊行物

URL:<http://www.o-hara.ac.jp>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程医療管理2年制学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			医療秘書	病院内での秘書業務として、スケジュール管理、書類作成、受付会計業務における患者対応方法などを学ぶ。	1 ① ②	60		○	△		○		○		
○			医療保障	日本の医療保障制度を理解することを目的とする。医療保障制度、社会保障制度についての概念、概要、法規等を学ぶ。	1 ① ②	60		○	△		○		○		
○			医療関連法規	医療に関連する法律を理解することを目的とする。医療法をはじめ、医師法、療養担当規則等を学ぶ。	1 ① ②	30		○			○		○		
○			病院管理論	病院のしくみ、組織を理解することを目的とする。病院の沿革、目的と機能を始め、各部門職員の業務内容、役割などを学ぶ。	1 ①	30		○			○		○		
○			医学基礎知識	医学の基礎知識を理解することを目的とする。身体の仕組み、病気の症状、原因、治療方法を学ぶ。	1 ① ②	60		○	△		○		○		
○			医療請求事務Ⅰ	診療報酬における請求事務を理解することを目的とする。診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ。	1 ①	60		○	△		○		○		
○			医療請求事務Ⅱ	診療報酬における請求事務を理解することを目的とする。診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ。	1 ②	60		○	△		○		○		
○			電卓	電卓技能の向上を目的とする。企業内でも多く活用されている電卓のスピード、正確性を高める実技練習を行う。	1 ① ②	60			○		○		○		
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1 ② ③	30		○			○		○		

○		病院実習 I	現場での実習を通して、医療事務の業務内容を理解することを目的とする。事務員としての業務、患者との関わりを実践を通して身に付ける。	1 ③	90				○		○	○		○
○		受付接客概論	受付での様々な状況を理解した対応能力を身に付けることを目的とする。各状況に合った対応方法、注意点などを学ぶ。	1 ③	60			○			○	○		
○		ビジネスマナー	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接客などの基本ルールを学ぶ。	1 ① ②	90			○			○	○		
○		パソコン実習 I	ワープロ検定資格取得に向けた実務能力向上を目的とする。スピード、正確性を向上させるトレーニングを行う。	1 ② ③	60					○	○	○		
○		診療報酬請求事務	医科検定合格レベルの明細書（レセプト）作成技術の習得を目的とする。様々なケースの問題演習を通し、診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成する技術を習得する。	1 ②	90			○	△		○	○		
○		診療録管理概論	診療録（カルテ）に関する記載事項等を理解することを目的とする。診療録の管理方法、管理に伴う医療法や個人情報保護法等を学ぶ。	1 ②	30			○			○	○		
○		公費負担医療知識	公費負担医療に関する知識を理解することを目的とする。公費に関する各法律、申請手続き、給付内容、請求方法など学ぶ。	1 ②	30			○			○	○		
○		医事コンピュータ	医事業務における IT 化においてデータ管理・活用・資料作成など医事コンピュータの多種多様な職務内について実技を習得する。	1 ②	30					○	○	○		
○		患者コミュニケーション概論	患者とのコミュニケーションの取り方、対応方法を理解することを目的とする。患者の各タイプの特徴、判断のポイントを学ぶ。	1 ②	30			○			○	○		
○		医事コンピュータ実習	医事コンピュータの基礎的な操作方法習得を目的とする。診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を医事コンピュータを使用して作成するトレーニングを行う。	1 ②	90					○	○	○		
○		歯科医療請求事務	歯科検定合格レベルの明細書（レセプト）作成技術の習得を目的とする。様々なケースの問題演習を通し、診療録（カルテ）から明細書を作成する技術を習得する。	1 ③	30			○			○		○	
○		歯科助手技術	歯科助手の初歩的な秘書的業務の理解と基本的な知識を身につけることを目的とする。様々なケースの問題演習を通し、診療録（カルテ）から明細書を作成する技術を習得する。	1 ③	60			○			○		○	

○	歯科ユニット実習	歯科ユニットを用いた実践指導により、ユニット周りの診療介助業務の基本技術を習得する。	1 ③	90					○	○				○
○	データベース概論	医療情報の管理・活用に不可欠なデータベース技術として、データベース管理システム、関係データベースの概略と操作技術、運用と維持管理、セキュリティ管理などを学ぶ。	1 ③	60				○			○			○
○	セキュリティ概要	情報資産への脅威を理解し、医療情報を安全に管理・活用するために必要なセキュリティ技術として、暗号化技術、認証技術、アクセス制御などを学ぶ。	1 ③	60				○			○			○
○	情報処理システム	「医療情報システム」を開発・導入し、適切かつ効率的に運用することを目的とした学習とし、システム開発のプロセスモデル、開発工程、工程管理、ユーザ支援などについて学ぶ。	1 ③	60				○	△		○			○
○	医薬品知識	医薬品の基礎知識を理解することを目的とする。薬局やドラッグストアで販売されている薬を正しく取り扱う能力を養う。	1 ③	60				○			○			○
○	販売・経営	経営に関することから（業務進捗管理、達成状況管理、ミーティング、情報収集等）の技術を学ぶ。	1 ③	60				○	△		○			○
○	販売士3級総合	マーケティングの知識・運用知識の習得を目的とする。各種マーケティング手法を活用した経営企画案を作成する。	1 ③	60					○		○			○
○	医療概論	社会保障制度の原則と実態を知り、社会規範である関連法規の知識を得て、医療の社会的役割を学ぶ。	1 ②	15				○			○			○
○	人体構造・機能論	人体の基本的仕組みを系統的に理解することを目的とする。人体の基本的しくみ、その働きを学び、生命の「いとなみ」の基本を学ぶ。	1 ②	15				○			○			○
○	臨床医学総論	人体の仕組みを明らかにし、病気の原因などを理解することを目的とする。原因の他、病態、診断、治療、予防、予後などを学ぶ。	1 ②	15				○			○			○
○	臨床医学各論Ⅰ	感染症についての基礎知識を理解することを目的とする。原因となる細菌、ウイルスの知識を修得し、各感染症の特徴、症状・所見、治療法等を学ぶ。	1 ②	15				○			○			○
○	臨床医学各論Ⅱ	新生物についての基礎知識を理解することを目的とする。新生物の多彩な診断法、治療法、適切なICD分類に結びつく基本的知識を学ぶ。	1 ③	15				○			○			○





○	○	セクレタリーマナー実習	介護施設の職員として、OA事務や受付などの基本的な知識、技術を習得する。	2 ①	90					○	○							
○	○	レクリエーション概論	レクリエーションの基本知識を習得することを目的とする。 対象別・環境別のレクリエーション運営方法を学習する。	2 ①	60				○		○			○				
○	○	介護職員初任者研修講義	介護における尊厳の保持・自立支援、介護・福祉サービスの理解と医療との連携、老化、認知症の理解について、講義と演習を一体とした形式で学ぶ。	2 ①	72			○	△		○			○				
○	○	介護職員初任者研修演習	介護におけるコミュニケーション技術、こころとからだのしくみと生活支援技術等について、講義と演習を一体とした形式で学ぶ。	2 ①	60			△	○		○			○				
○	○	データベース概論	広域の保健医療情報システムの目的や機能要件を学ぶ。また各種の応用事例を学ぶことによって、それらがもたらす効果や解決すべき課題について学ぶ。	2 ②	90			○			○			○				
○	○	情報処理システム	保健医療福祉分野において利用されている情報システムとしての導入目的や機能を理解することにより、この分野の情報化の進展を総合的に把握する視点を持つ。	2 ②	120			○	△		○			○				
○	○	医療管理総論	医療の成立における社会資源の必要性を理解することを目的とする。 「人的資源」、「物的資源」、「財的資源」を学ぶ。	2 ②	15			○			○			○				
○	○	医療管理各論Ⅰ	病院管理・診療情報管理に求められる姿を理解することを目的とする。 医療サービスの提供に関連する組織、運営の実態を学ぶ。	2 ②	15			○			○			○				
○	○	医療管理各論Ⅱ	医療関連職相互間の意思疎通の必要性を理解することを目的とする。 インフォームド・コンセントに基づく患者との情報共有、EBMやクリニカル・パスを学ぶ。	2 ②	15			○			○			○				
○	○	医療統計学	医療のIT化の動向を理解することを目的とする。医療情報システムの実際、病院経営者や医療従事者に対する意思決定支援の方法等を学ぶ。	2 ③	15			○			○			○				
○	○	医療情報学	診療記録に含まれる医療の質に関わる情報を理解することを目的とする。 傷病名等、必要な医療情報から統計的方法による分類と視覚化について学ぶ。	2 ③	15			○			○			○				
○	○	国際疾病分類法	国際疾病分類（ICD）についての理解を深め、歴史と現在の状況を概観するとともに、我が国における利用の現状を学ぶ。	2 ③	15			○			○			○				

○	就職活動対策	就職活動対策として、面接トレーニングや筆記試験対策を実施し、採用試験の準備を進めながら、社会人としての振る舞いや意識を身に付けていくことを目的とする。	2 ② ③	90				○	○	○			
○	病院研究	病院理念や特色、概要などを理解することを目的とする。就職先の病院について、病院理念、特色、概要、を調査し、問題点、改善点等をレポートにまとめる演習を行う。	2 ② ③	30				○	○	○			
○	企業実習・就職研修	入社前の研修出社を通じて実務に触れることで、職場でのコミュニケーション力を高め、業務の基本となる知識を学んでいく。	2 ② ③	180				○	○	○			
○	診療情報管理理論Ⅰ	記録に関する理解を深めることを目的とする。よりよい記録の作成を支援し、そこから発生する情報の活用とその管理体制の仕組みを学ぶ。	2 ③	15				○	○	○			
○	診療情報管理理論Ⅱ	医療情報の基本的・具体的な管理方法を理解することを目的とする。さまざまな医療情報が、有効かつ迅速に活用されるために必要な管理方法と業務内容の実務を学ぶ。	2 ③	15				○	○	○			
○	国際疾病分類概論	国際疾病分類（ICD）についての理解を深め、歴史と現在の状況を概観するとともに、我が国における利用の現状を学ぶ。	2 ②	15				○	○	○			
○	分類法	疾病の分類方法を理解し身に付けることを目的とする。 人体構造（解剖生理）、医学各論等で学習した知識を生かし、疾病の分類方法を学ぶ。	2 ② ③	45				○	○	○			
合計			76科目		4,200単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(試験) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認められた場合に限りこれを行う。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。 (1) 優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 (卒業) 1. 本校に在学し、1,860時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。	1学年の学期区分	3期	
	1学期の授業期間	14週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。